

平成28年度第1回 豊川市子ども・子育て会議 会議録（要約）

平成28年6月27日（月曜日）
午後1時30分～午後3時30分
豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

1 委員等紹介 （略）

2 あいさつ 白垣会長によるあいさつ （略）

3 議事

(1) 子ども・子育て支援事業の進捗状況について（平成27年度）

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・この評価作業というのは、5年間の計画を立てているが、実績等を鑑みてその計画が現実に即しているかどうかのすり合わせをする作業ということでしょうか。

（事務局）そのとおり。この計画は、実際に実行して、評価して、必要な改善を加えていかなければならない。委員の皆さんから意見をいただきながら、事業の進め方を改善し、必要があれば計画そのものを変更することもある。今回は平成27年度分の報告であったが、改めて平成28年度の評価をいただくことになる。

（事務局）評価の仕方については、他市町村の先進事例を調べても参考になるものが見当たらない。そのため、平成28年度もこのような資料を作成して評価をいただきたいと考えている。

- ・5年間の中でニーズ量に対する確保体制を整えるということで、まだ初年度では確保方策がまだまだという事業もある。そのため、平成27年度は“×”の評価になっていても、それは仕方がないところもある。今年度も同じような作業で、それぞれの事業の進捗を確認しながら評価をしていくことになる。

- ・資料2－1の時間外保育事業（延長保育）について、この人数は1日当たりか。実態よりもかなり少ない感じがするが。

（事務局）そのとおり、1日当たりである。

- ・市の計画ということなら、市直営だけでなく、保育協会やその他の民間の保育園も含まれているか。

（事務局）含まれている。午後7時30分まで開所している保育園でカウントしている。例えば東部区域などは“×”となっているが、希望者は全員受け入れている。つまり、計画の方が過大だったのではないかと、という点を検証する必要がある。

- ・市内すべての保育園が含まれているとすると、この数字は少なすぎる気がするが。

（事務局）午後4時以降は延長というイメージがあるが、ここでいう時間外保育は、午後6時以降の利用者数を示している。

- ・首都圏などと比べてこの数字はどうか。もっと多く受け入れる体制を整え

ているところもあるのではないか。

(事務局) 東三河だと、午後7時30分ぐらいが最大だが、岡崎辺りでは午後10時まで開いているところもある。

- ・ 今後の方針として、「調整する」「向上させる」「検討を進める」などの説明もあったが、実際には平成28年度も3ヶ月経過している。数字の増減を見ていくことも大事だとは思いますが、良かれと思ったことは迅速にアクションを起こしていくというスピーディさが必要と考える。
- ・ 確かにそうだが、市のレベルではどうしても対応が難しい部分もあると考える。また、実際のニーズが一時的な増減と考えられる部分もあり、それらにどこまで対応していくかということは、非常に難しい。

(2) 豊川市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・ 内容的には大いに進めていただければ良いことだと思うが、放課後児童健全育成事業については、区域を4つの区域から小学校区ごとに細分化するだけか。その数字を改めてこの会議で審議しなければならないのか。

(事務局) 区域の見直しだけでなく、量の見込みと確保方策そのものも見直したいと考えている。

(事務局) 今回の説明は、あくまで予定ということでご了承いただきたい。区域を小学校区単位に細分化するということは、実態を把握できるという点がある反面、実態は絶えず変動しているので、計画を細かくすればするほど、こまめに計画を変更しなければならなくなるおそれがある。計画はともかく、資料として小学校区単位で出すことは可能なので、計画そのものも小学校区単位とするかどうかは、もう少し情報収集をしながら、慎重に考えていきたい。

- ・ 区域の考え方はいろいろあるのだろうが、結局根本的な問題はニーズが増えていくのに比べ、確保方策が追いついていないという実態である。計画を見直しただけではそれは解消されないのではないか。

(事務局) そのとおり。

- ・ 実態を把握するために計画を変更するのだとすれば、そもそもそれをする必要があるのかも含めて検討した方がよい。本市だけが突出して異常な事態になっているわけではなく、全国的にどこも似たような状況であるとする、市町村レベルで実態だけ把握しても、どうしても無いのではないか。
- ・ 利用者支援事業の母子保健型については、記載内容を変えるだけであれば、そのように変えれば良いと思うが、放課後児童健全育成事業の方は、計画を変更したら、非常にうまく回り始めた市町があるのだろうか。事務局の説明を聞いていると、問題はそこでは無いような気がする。

(事務局) 放課後児童健全育成事業については、評価の中で“×”がいくつもある。このままでいけば、全体的には“○”に収まるかもしれないが、小学校区ごとに見ていくと、“×”の数が確実に増えていくことが予想される。そこをどうにかしていかなければならない。

- ・ 区域を小学校区単位に分けず、4つの区域として見て、その中で調整が利くように、移送サービスをして対応するという考え方もあるのでは無いか。
- ・ 小学校区単位にすると、今よりももっと“×”が浮き彫りにされる。それでも良

いのであれば、計画を変更していけば良いが、そこまでする必要があるのか。

(事務局) 計画は、ピークを迎えたらあとは減っていく数字になっているが、実際には増え続けている。施設の確保について、学校の中を優先して調整しているが、無理な場合プレハブなどを建てていかなければならない。財源確保をしていく中で、実態と計画が合っていないと、国や県への説明がしにくい。今いただいた意見も踏まえて、量の見込みと確保方策を考え直し、今年度中に計画の変更を考えていきたい。

- ・ 今後もずっと数字は拡大していくのか。

(事務局) 最近の数字を見ると、5～6年生はそれほどでもないが、4年生の伸びが大きい。

- ・ 小学校区単位で数字を出して、国に要求することで財源が確保できるなら、ぜひやっていけば良いと考える。

(事務局) 区域設定については、もう少し研究していきたい。

- ・ 保護者が運営する児童クラブも利用希望者がいっぱい状況が続いている。5年計画と言うが、実際の利用者はそこまで待てない。すぐにでも対応していただきたい。この夏休みも施設の確保について頭を悩ませている。

(事務局) 学校側との施設の利用の調整について、保護者会の方と一緒に学校に依頼したりはしている。

- ・ 夏休みの人数については、この計画に加味されているか。

(事務局) 一時的なものは加味していない。本来それも含めて考えるべきではあるが、現実問題としては、それにも全て対応しうる計画とするのは難しい。

- ・ 本来は、市レベルで地道に福祉部門と教育委員会が調整していくのではなく、国が号令一下、学校を使えるようにすれば良いのではないか。

(事務局) 児童の安全等を考えると、小学校の施設を借りて実施するのが最も適切と考える。小学校を順次訪問して調整をしているが、最近は小学校の側も理解を示してくれている。その調整を踏まえて、今年度中に整備の方針を決めていかなければならないと考えている。

- ・ 施設だけの問題ではなく、職員の確保も大事である。職員の確保がままならないまま無理に児童を受け入れると、安全に預かることができない。施設と職員の両方が確保できないのであれば、待機児童が発生するのもやむなしと考える。一定の知識のある職員を確保するのは非常に難しい。

(事務局) 実際に待機児童は発生している。安全に受け入れられる人数を見ながら運営している。単に数字の問題だけでなく、職員の確保と育成も重視しながら進めていきたい。

(3) 地域型保育事業の設置について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・ 特になし。

4 その他

(事務局より) 第2回の会議については、9月29日に開催する予定。